

統計委員会基本計画部会第3ワーキンググループ会合（第4回）議事概要

1 日 時 平成24年8月8日（水）15：00～17：02

2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1214特別会議室

3 出 席 者

【委員】

廣松委員（座長）、縣委員、竹原委員、椿委員

【府省・地方公共団体等】

内閣府大臣官房、総務省政策統括官室、総務省統計局、財務省大臣官房、文部科学省生涯学習政策局、厚生労働省大臣官房統計情報部、農林水産省大臣官房統計部、経済産業省大臣官房参事官付、国土交通省総合政策局、日本銀行調査統計局、東京都総務局統計部

【事務局】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、若林内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、白岩総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官

4 議事次第

（1）重点的な審議課題等のヒアリング等

- ① 統計データの有効活用の推進（e-Stat等）
- ② その他の共通・基盤的事項（統計基準の設定等）

（2）担当府省が「実施済」と自己評価している事項に関する審議結果の整理について

（3）第3ワーキンググループ審議結果報告書に盛り込むことが望ましいと考えられる事項について

（4）その他

5 議事概要

（1）重点的な審議課題等のヒアリング等

- ① 統計データの有効活用の推進（e-Stat等）

まず、総務省統計局から、前回質問のあった、統計センターにおける調査票情報等の管理の受託実績について説明が行われた後、前回の二次的利用関係の審議範囲の中で、担当府省が「実施済」と自己評価している事項について審議が行われ、次のように整理された。

- ・ 統計センターによる二次的利用の受け皿となる体制整備については、二次的利用を促進する基盤でもあり、今後とも継続的な取組みを進めていただきたい。
- ・ 調査票情報等の保管に関するガイドラインの策定については、本日配布された「調査票情報等の管理及び情報漏えい等の対策に関するガイドライン」のとおりであり、妥当と整理したい。

次に、総務省政策統括官（統計基準担当）から、e-Statのアクセス件数の推移等について、総務省統計局から、e-Statによる統計データ提供の現状と今後について、さらに、総務省政策統括官（統計基準担当）から、統計に対する国民の理解促進に

ついて、説明が行われた後、審議が行われた。主な意見及び各府省からの回答は次のとおり。

- ・ ユーザーサイドから言えば、一般の検索エンジンよりも、e-Statの方がより目的にかなった検索ができるなどのメリットがないと利用しないので、より魅力的なサイトになるよう検討いただきたい。
 - ・ e-Statは一般国民にとって一番統計と関わりの深い部分であり、どのように国民に利用されているのかについて、継続してフォローしていただきたい。
 - ・ 「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針」の中では、二次的利用の促進について触れられていないようだが、触れないのか。
- この指針は、統計調査に対する国民の理解を求めることが主眼であり、二次的利用は入っていない。調査結果がどのように使われているかを理解いただき、データを利用していただくことが国民の理解にとって重要であり、調査実施者も様々な場面で地道に取り組んでいることと思う。
- ・ 二次的利用についても、使われているという事実や、目的によっては自分でも使えるということが、理解増進という意味では重要だと思うので、その広報について考慮いただきたい。
 - ・ 「統計調査に対する国民の理解増進のための行動指針」に基づき広報・啓発活動や、非協力者に対する対応を進めていると理解したが、行動指針は、今後とも必要に応じて見直しを行うのか。
- 平成22年に策定したばかりであり、すぐにというわけではないが、各府省の取組状況や効果を見ながら必要な改定を行っていく。
- ・ SDMXについては、研究途上という認識ではあるが、戦略的な国際対応という観点から引き続き動向を注視し、必要な研究を進めておくことが重要と考えるが、そのような理解で良いのか。
- そのように考えている。SDMXについては、既に国際的には銀行関係で取組が進んでいるが、一般の利用が今後の課題であり、そのような動向を注視し、情報収集や研究が必要であると考えている。

【廣松座長によるとりまとめ】

- ・ e-Statについては、「政府統計共同利用システム更改方針」に基づき、平成25年1月から次期システムの運用が開始されることとなっており、当面は開始後のシステムの運用状況を見守ることとしたいが、引き続きニーズやコスト面の問題も踏まえつつ、利用者の利便性向上に努めていただきたい。また、アクセス件数の情報収集に関しても、情報が得られるように努力いただきたい。
- ・ 国際的なデータの提供については、基幹統計を中心に、各統計の所管府省がニーズやコストにも配慮して、外国語版又は外国語を併記するなどの工夫をした電子データ等の提供を順次進めていただくほか、今後のSDMXによるデータの提供についても、さらに研究を進めていただきたい。
- ・ 国民・企業等への理解の促進については、地道に取り組むことが重要であり、特に、「政府統一ロゴタイプ」の定着に努めることが重要と考える。特に、大型の統計調査は、定着を図る良いチャンスであり、関係府省において積極的にPRに

努めていただきたい。

- ・ 担当府省が「実施済」と自己評価している、ホームページ等を通じた広報・啓発活動や、非協力者に対する対応に関する具体的方策の策定については、既に行動指針が策定されており、特段の問題も認められないため、妥当と整理したい。なお、統計調査等における法令違反等及び告発の考え方については、現在、検討中ということであり、来年度にその結果を確認することとしたい。また、非協力者に対する対応については、法的な問題も絡む複雑な問題でもあるので、慎重な検討をお願いしたい。

② その他の共通・基盤的事項（統計基準の設定等）

総務省政策統括官（統計基準担当）から、統計基準の設定について説明が行われた。その後、「基本計画の進捗管理・評価等」も含めて審議が行われた。主な意見及び各府省からの回答は次のとおり。

- ・ 商品分類がなくても、個別の調査の中で対象となっているものの分類については、相互に矛盾は生じないのか。
→ 現状ではそのような矛盾は生じていない。
- ・ 商品分類に関しては、平成25年頃～27年にかけて内容の見直しを行うことが明記されている。一方、従業上の地位に関する分類に関しては、必ずしも明確ではないが、検討の計画についてどう考えているのか。
→ 用語の整理については第2WGでも議論があり、関係府省からは検討期限を現時点で示すことは難しいものの取り組んでいくとの回答があった。用語の現状については各府省の確認も必要であるが、早期に公表できるようにしたい。

【廣松座長によるとりまとめ】

- ・ 「日本標準職業分類」、「指数の基準時に関する統計基準」及び「季節調整法の適用に当たっての統計基準」の3事項については、既に統計委員会の審議を経て公示済みであり、「実施済」との評価は妥当と整理したい。
- ・ 「日本標準商品分類」及び「従業上の地位に係る分類」について、現時点では統計基準とはしないとの結論については、妥当と整理したい。ただし、商品分類の内容の見直しは、着実に進めていただきたい。また、従業上の地位に係る分類も、統計利用者の利便向上を図るため、関係する統計調査における用語を整理し、その関係が分かるような資料をホームページ上に公表する取組みを進めていただきたい。

- (2) 担当府省が「実施済」と自己評価している事項に関する審議結果の整理について
事務局から、担当府省が「実施済」と自己評価している事項について説明が行われた後、審議が行われ、次のように整理された。

- ・ 「統計の品質に関する自己評価のためのガイドライン」及び「公表期日前の統計情報を共有する範囲・手続等についての規定」の策定については、「実施済」との自己評価は妥当と整理したい。なお、第1回会合で椿委員より説明があったように、日本品質管理学会の「統計・データの質マネジメント研究会」の研究も進められて

おり、今後、国際的な動向にも留意しながら、研究成果をどのように活用していくかについて、検討していただきたい。

- ・ 各府省等における、「公表期日前の基幹統計について、事前情報の共有範囲等を内規として定め、公表する取組」については、本年度策定予定の産業連関表を除いて、指針を踏まえ、基本計画に沿った内規の策定・公表が行われており、「産業連関表を除いて実施済」との自己評価は妥当と整理したい。
- ・ 「統計調査の民間委託に係るガイドラインの改定」については、「実施済」との自己評価は妥当と整理したい。
- ・ 「行政記録情報等の活用に関する環境整備のための会議」の設置については「実施済」、取組については「継続実施」との自己評価は妥当と整理したい。
- ・ 地方支分部局等を通じて育成・確保している統計調査員の情報を地方公共団体にも提供する仕組みの構築については、「実施済」との自己評価は妥当と整理したい。
- ・ 調査票情報等の保管に関するガイドラインの策定、及び統計センターによる二次的利用の受け皿となる体制整備については、それぞれ本日の審議の冒頭に確認・整理したとおり。

(3) 第3ワーキンググループ審議結果報告書に盛り込むことが望ましいと考えられる事項について

事務局から審議結果報告書に盛り込むことが望ましいと考えられる事項について説明が行われた後、審議が行われた。本日の議論も踏まえ、次回の会合で第3WG審議結果報告書の案について審議が行われることとなった。主な意見は次のとおり。

- ・ 二次的利用については、民間の方も研究目的なら利用できるということがあまり周知されていないので、大学における研究関係者以外にも周知するというを記述する方がよいと思う。
- ・ 行政記録情報の活用については、統計作成の立場からは、これからもずっと言い続けることが重要である。

(4) その他

- ・ 次回の会合は8月23日（木）13時30分から開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>